

令和 7 年度 9 月任用
川崎市総合教育センター施設管理職員
(再任用短時間代替会計年度任用職員)
募集要項

1 概要について

(1) 募集人員 1 名

(2) 業務内容

施設管理嘱託員は、次の各号に掲げる職務に従事する。

ア 文書事務・物品管理事務等の庶務業務に関すること。

イ 施設・管理の補助（維持管理等）に関すること。

(3) 勤務地

川崎市総合教育センター総務室 : 〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3

※ JR 南武線 武蔵溝ノ口駅より徒歩 20 分・東急田園都市線二子新地駅より徒歩 10 分

2 任用条件等について

(1) 任用期間

令和 7 年 9 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

※再任用短時間勤務職員の欠員が生じる期間の範囲内に限る。

(2) 試用期間

原則として 1 カ月

(3) 勤務日及び勤務時間等

ア 勤務日は週 4 日で、総務室の指定した日とします。

イ 指定した日が国民の祝日に関する法律に規定する休日、1 月 2 日及び同月 3 日、1 2 月 2 9 日から同月 31 日までと重なった場合は、その日については勤務を要しない日とします。

ウ 勤務時間は、原則として 8 時 30 分から 16 時 45 分とします。

エ 休憩時間は、原則として 12 時 00 分から 13 時 00 分までとします。

(4) 時間外勤務

時間外勤務は原則ありません。ただし、公務のため臨時または緊急の必要がある場合において勤務時間を超えて勤務を命じることがあります。

(5) 報酬等

令和 7 年度月額（見込み）180,917 円

地域手当を含みます。

川崎市での勤務経験により金額が加算されることがあります。

原則当月分を当月 21 日に支払

通勤費相当額 月額 55,000 円を上限とした認定額

時間外勤務手当 所定の勤務時間を超えて勤務した場合、当月超過勤務分を翌月 21 日に支払

上記のほか、期末手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

(6) 保険の適用

健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険及び労働者災害補償保険の適用あり

(7) その他

有給休暇あり

3 応募について

(1) 応募要件

地方公務員法第 16 条に定められている次の各号のいずれも該当しない人

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 2 川崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第 5 章に規定する罪を犯し刑に処せられた人
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(2) その他の応募要件

パソコン操作（ワード・エクセル）が可能な方

(3) 申込方法

次の書類を同封の上、郵送にて下記送付先の住所まで送付してください。

ア 川崎市総合教育センター施設管理職員用選考履歴書（様式 1）

イ 信用封筒（長型 3 号）1 通 ※住所氏名（様まで）を記入し、110 円切手を添付すること。

※提出された書類は返却しません。

※記載された個人情報、採用選考及び採用に関わる業務のみに使用します。

(4) 送付先

〒213-0001 川崎市高津区溝口 6-9-3

川崎市総合教育センター総務室 施設管理職員採用担当宛

(5) 応募期間

令和 7 年 8 月 6 日（水）～令和 7 年 8 月 19 日（火）※必着

4 選考について

(1) 選考方法

履歴書による書類選考及び面接選考（面接日については、別途連絡いたします。）

※公共交通機関を御利用ください。

J R 南武線 武蔵溝ノ口駅より徒歩 20 分・東急田園都市線 二子新地駅より徒歩 10 分

※川崎市総合教育センターへのアクセスは HP を御覧ください。

<https://kawasaki-edu.jp>

(2) 選考結果

選考結果は郵送にて通知をします。

5 問合せ先

川崎市総合教育センター総務室 施設管理職員（再任用短時間代替会計年度任用職員）採用担当

電話 044-844-3600

受付時間 9時00分～17時00分